

日本歯科医学会
第79回評議員会 議事録

平成20年1月21日（月）

日本歯科医学会第79回評議員会議事録

- 日 時 平成20年1月21日（月）
午後2時開会、同4時41分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目1番20号
新歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学 山口 朗 外49名
役 員 学会会長 江藤一洋 外25名

○会議の成立

○議長（伊藤公一君） 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ご着席願います。

評議員の先生方、本日はお忙しいところをご参集いただきまして、まことにありがとうございます。これより氏名点呼を行います。事務局、点呼をお願いいたします。

〔事務局氏名点呼〕

○事務局 議長にご報告します。評議員総数55名中、出席評議員50名、欠席評議員5名、以上でございます。

○議長（伊藤公一君） ただいま事務局から報告されたとおり、評議員総数55名、出席評議員50名、欠席評議員5名でございます。したがって、日本歯科医学会規則第18条により本評議員会は成立いたしました。ただいまより第79回評議員会を開会いたします。

なお、本日子備評議員の方々をご出席されておられます。2番安孫子評議員、3番千田評議員、6番佐藤評議員、7番志賀評議員、11番白川評議員、25番出口評議員、27番嶋田評議員、30番高田評議員、38番下山評議員、39番櫻井評議員、42番星野評議員、46番紺野評議員、47番船越評議員、以上の方々でございますが、以上の方々からは事前に通知がありまして、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

もう1点ございます。本日、カメラクルーが議場に入っております。これは前回同様、本評議員会の会議運営の様様を日本歯科医学会専用ホームページに掲載するために撮影をお願いしているものでございますので、ご了承願います。

○開会の辞

○議長（伊藤公一君） それでは、日程に従いまして、開会の辞を黒崎副会長にお願いいたします。

○黒崎副会長 平成19年度第2回の定例評議員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。評議員の先生方には新しい年を迎えられて、また公私ともに大変ご多忙の

ところをご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。本日は、お手元にお届けしてございますように、6件の議事を準備しております。また、途中で本学会最高の顕彰でございます平成19年度日本歯科医学会会長賞の授賞式をとり行う予定になっております。評議員の先生方におかれましては、円滑に議事を進められ、適正かつ妥当な議決に達せられますよう、よろしくお願ひしたいと思います。重ねて慎重な審議を賜りますようお願ひ申し上げまして、第79回評議員会の開会の挨拶にさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（伊藤公一君） 日程に従いますと、議事録署名人の指名ですが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤公一君） ただいま「議長一任」の声がございましたので、議長より指名させていただきます。31番席田評議員、54番福島評議員、以上2名の方に議事録の署名人をお願いいたしたいと思います。

○物故会員に対する黙祷

○議長（伊藤公一君） 続きまして、日程3に従いまして、物故されました会員の方々に対しまして弔意を表し、黙祷をささげたいと存じます。ご起立のほどをよろしくお願ひいたします。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷をささげます。黙祷。

〔総員起立、黙祷〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。ご着席願います。

○挨拶

○議長（伊藤公一君） 引き続きまして、日程4. 挨拶に入ります。江藤会長、ご挨拶をお願いいたします。

○江藤会長 皆様、新年おめでとうございます。私のこの挨拶でございますが、後ほど会長報告で詳細を申し上げますので、簡単にさせていただきます。

昨年来といいますか、この1年ぐらいでございますが、医療の危機と言われております。崩壊の危機と言われておりますが、医療の危機の場合には、むしろ量的な問題、例えば小児科医が足りない、それから産婦人科医が足りない、それから全体の医師の数にしましても、OECDの統計でいいますと、大体21ぐらいでございます。そういった中での危機でございますが、歯科医療をとりますと、これはやや趣が違っております。ただ、最近、歯科医療が医療の危機よりもより危機的な状況にある、崩壊の危機にあるといったことが、歯科界というよりは、むしろ外から指摘され始めております。これは大久保

会長がまたお話をされるとお思いますけれども、量的には歯科医師は過剰でございます。問題でありますのは、歯科医療の場合にはむしろ歯科医療従事者の経済的な基盤が極めて脆弱になってきていると、そういったところかとお思います。この脆弱の原因によって、歯科大学の受験者の質、これは予備校に行けばすぐわかりますが、必然的に下がってまいりますし、それから歯科医療の技術の新規の開発、そういったこともかなり鈍化しております。さらにはこれが大学の教育、研究にも影響しつつあります。

そういった中で、この歯科医学会といたしましては、今までにも増して歯科医療、歯科医学を再生させるために何をすべきかということをお真剣に考えてまいりたいと思っております。今までより一層の先生方のご支援、ご協力のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

次に、日本歯科医師会会長・大久保満男先生にご挨拶をいただきたいと存じます。それでは、大久保会長、ご挨拶をお願いいたします。

○大久保日本歯科医師会会長 改めまして、先生方、こんにちは。本日は日本歯科医学会の通算79回目の評議員会が開催されましたところ、新しい月の終わりでありますけれども、全国各地から大変ご多忙の中をご出席いただきました先生方に敬意を表したいと存じます。

お正月は20日までというふうに言われておりますけれども、「おめでとうございます」と言うより、むしろ昨年先生方のご厚情に感謝を申し上げますとともに、今年もまたよろしく日本歯科医師会をご支援いただきたく心からお願い申し上げます。

また、今年は4年に一度の第21回の日本歯科医学会学術大会が開催されます。大塚会頭初め関係の役員先生方はいま準備に大変な時期だと思っておりますけれども、ぜひとも見事な大会となって、大勢の参加者を得て、立派な大会が開催されますことを心からお願い申し上げます。

いま江藤会長からお話ございましたけれども、私ども執行部はこの4月でちょうど2年になります。日齒の任期は3年ありますので、私どもの任期は余すところあと1年ちょっとになりました。就任以来私は、結論を先に申し上げれば、とにかく歯科界にもう一度活力を取り戻したいと、その思いで頑張っております。方法としては総力戦であるということで、日本歯科医師会あるいは学会、そして学校歯科を初め、歯科に関連する組織・団体すべてが、それぞれ役割を分担しながら共通の目的に向かって進むべきであるというふうに申し上げ、特に学会に関しましては、新しい技術の開発を初め、厚労省との交渉の際におけるEBMも含めて様々なご支援をいただいております。そのことに、この場をおかりいたしまして深く感謝を申し上げたいと存じます。

大変厳しい状況であります。言うまでもなく、歯科医療の評価が、最終的には私は日本の歯科界の活力につながるというふうに思っておりますけれども、日本の医療という

のは、いま江藤会長からお話のように、国の政策として行われております。国が歯科医療をどのように評価しているのか。それがまさに歯科の診療報酬体系の中に具体的にあらわれているというふうに私は思っております。その評価は実に見事に低いものだと言わざるを得ません。この2年、私どもはどのように評価を上げていくのかということに全力を挙げてまいりました。これには国の予算も絡んでまいりますし、歯科医療というものが国民にどのような場でどのような貢献をしているのかを具体的に1つ1つ挙げながら、もう少し具体的に申し上げれば、私は常に、あらゆる世代を通して、つまり「オギャー」と生まれた段階から亡くなるまでの間、人間は食べること、そして話をする、そのために育っていくこと、そして老いていくこと、すべての段階において歯科がかかわるのだということはずっと申し上げてまいりました。少しずつそのことは浸透しておりますが、残念ながら、それが診療報酬体系の中にきちんと生かされているかという、極めて不満足だと言わざるを得ません。

今も既にこの4月からの診療報酬改定に向けて、厚労省との折衝がほぼ連日数時間、お昼から始まって夜の9時、10時まで続けられております。私どもは私どもの立場から日本の歯科医療をもう一度評価させるために頑張っておりますし、相手側は相手側で予算の中でやりくりをしなければいけませんので、意見の対立はもちろんありますけれども、国民のために何が大事なのかを少なくとも共通の目標にしたいと、私はそう申し上げて、いま精いっぱい努力をしているところであります。4月の改定が終わったところで私どもの仕事が終わるわけではありません。さらによりよい高い医療を目指して、私どもとしては精いっぱい頑張っておりますので、今後とも学会のご助力をよろしくお願い申し上げます。

何をおいても私どもは歯科医師であります。何が国民のために利益のある医療であるのかということは、学問的な基礎的なデータ、学問的な理論、そして臨床の理論、技術、こういうものが一体化して初めて形となって国民の前に見えるものだというふうに思っておりますので、今後とも学会のご支援、ご助力を心からお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございました。

続きまして、本年11月に横浜で開催されます第21回日本歯科医学会総会の会頭でいらっしゃいます大塚・兵衛先生にご挨拶をお願いいたします。

○大塚第21回日本歯科医学会総会会頭 こんにちは。いよいよ本年秋に迎えますということで、我々としては、本日資料の一部に入っておりますけれども、プログラムをほぼ組み上げまして、いよいよ登録部会の段階に入っております。この会を盛り上げるために、いま両会長から話が出ておりましたけれども、専門分科会、それから認定分科会はもとよりですが、日本歯科医師会会員の皆様にも参加を訴えまして、各地区の歯

科医師会からもプレゼンテーションをいただけるような方策を今回は考えさせていただきました。歯科界を挙げて先生方を初めとして各会員の皆様にもご参加をいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。登録部会をいま立ち上げまして、4月から登録が開始ということでございますので、学会はもとより、各地の会員の皆様方にご参加をいただき、歯科医師会自身も明るく元気に未来に向かっていけるような何らかのきっかけになればということを考えておりますので、ご協力方をよろしくお願ひいたします。詳細については後で松村事務局長のほうから進行状況についてお話がございまして、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

○来賓挨拶

○議長（伊藤公一君） 続きまして、日程5. 来賓挨拶に移りたいと存じます。それでは、日本学術会議会員を代表いたしまして、渡邊誠先生にご挨拶をお願ひいたします。渡邊先生、よろしくお願ひいたします。

○渡邊日本学術会議会員 こんにちは。私は仙台から出てきましたので、明けましておめでとうございますというふうに申し上げたいと思っておりますので、明けましておめでとうございます。常日頃から私は日本学術会議会員として、日本歯科医学会と、それから学術会議のパイプ役を果たしております。このたびはいろいろな観点から日本歯科医学会あるいは日本歯科医学会の分科会の先生方に大変お世話になっているところであります。心から感謝を申し上げたいと思っております。

私は2点ご報告したいと思っておりますが、1つは、きょう受付のところにも置いてもらったんですが、「疾病構造の変化を見据えた歯科医療の展開」ということで、1月25日（今週の金曜日）でありますけれども、日本歯科医学会との共催でありますけれども、学術会議講堂で講演会を催すということでもあります。ご協力のほどをお願ひしたいというふうに思っております。さらに、日本歯科医学会の分科会の小児歯科学会、そしてまた老年歯科医学会と共催としまして、6月12日に大宮のソニックシティで合同のシンポジウム・講演会を開催するということをアナウンスしておきたいと思っております。それから、その1週間後でありますけれども、19日には岡山大学のほうですけれども、老年歯科医学会との合同のシンポジウムを開催するということ、先生方のおかげをもちまして、着々と学術会議の活動も少しずつ活性化をしているということをご報告したいと思っております。

第2点は挨拶でありますけれども、先ほど会長の久保先生、それからこの学会の会長の江藤先生からお話がありましたが、私も今この歯科界において大変座り心地のいい座布団は1つもないのではないかとこのように考えるところがあります。ぜひ若い将来の歯科医師あるいは歯科医師になろうという方々のために、座り心地のいい座布団をみんなで知恵を出し合ってつくっていききたいものだというふうに考えております。その

ためにはまず、それぞれの分科会もそうですが、私もそうでありますけれども、自己変革が必要だろう。この歯科界の変革はいろいろな形でなされてきましたけれども、いま社会は皆さんが思う以上に極めて早いスピードで、進化か退化か私はわかりませんが、動いているというふうに認識しております。一方この歯科界はそういったスピーディーな形で追随しているのかということを考えてときに、いささか遅れているのではないかとあります。スピーディーにやるということはスピーディーに対応するということでもありますけれども、スピーディーにやるための準備として10年前、20年前から予測を持ってデータを出しておかなければならないというのが基本だろうというふうに考えています。そんな考え方のもとで、日本歯科医学会、それから分科会の先生方とともに学会も頑張っていきたいというふうに考えておりますので、ご支援、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたしますと思います。

何をさておきこの第79回評議員会、大変おめでとうございます。(拍手)

○議長(伊藤公一君) ありがとうございます。

○平成19年度日本歯科医学会 会長賞授賞式

○議長(伊藤公一君) それでは、日程6、平成19年度日本歯科医学会会長賞授賞式をとり行いたいと存じます。これより設営をいたしますので、しばらくの間お待ちいただきたいと存じます。

それでは、設営が終了いたしましたので、執行部、よろしくお願いいたします。

○黒崎副会長 それでは、ただいまから平成19年度日本歯科医学会会長賞授賞式をとり行います。受賞者の先生方が会場に入場されますので、どうぞ盛大な拍手でお迎えいただきたいと思っております。

[受賞者入場](拍手)

○黒崎副会長 それでは、本日日本歯科医学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、住友総務理事より発表を行いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○住友総務理事 住友でございます。それでは、ただいまから本学会最高の顕彰でございます平成19年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

まず日本歯科医学会会長賞授賞基準第3条一号「歯科医学・医術の研究に成果を収め歯科医学・医療の向上に特に顕著な貢献があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、石橋克禮先生でございます。下岡正八先生でございます。石川烈先生でございます。

続きまして、同授賞基準第3条二号「歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に著しい功績があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、村山洋二先生でございます。木村光孝先生でございます。中村正明先生でございます。

続きまして、同授賞基準第3条三号「地域歯科医療に30年以上従事し、地域において指導的な役割を担い、地域社会の歯科保健衛生の向上に著しい功労があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、渡口進一先生でございます。

平成19年度日本歯科医学会会長賞の受賞者は以上7名の先生方でございます。既に評議員の先生方におかれましては、この授賞並びに会長賞制定の趣旨はご存じのことと存じますので、早速受賞者決定に至りますまでの経緯について簡単にご報告申し上げます。本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長並びに日本歯科医師会会長によりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第9回常任理事会並びに第4回理事会において厳正なる協議の上、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましては、皆様方のお手元の資料でございますが、各先生方のご功績等につきまして、ここでは簡単にご紹介させていただきたいと存じます。

まず石橋克禮先生でございますが、現在、鶴見大学歯学部教授でいらっしゃいます。石橋先生はヒト顎関節の支配神経の解剖学的研究に取り組み、初めて日本人の詳細な顎関節における部位別支配神経を明らかにされ、また顎関節に適用する最も侵襲の少ない微細径の石英ファイバーを用いた診断用関節鏡を開発されるなど、口腔外科学及び顎関節学を中心に歯科医学の研究、教育並びに臨床に強い情熱を持って全力を注がれ、その向上に多大な功績を挙げられました。本学会においても理事、各種委員会委員を歴任されるなど、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして下岡正八先生は、現在、日本歯科大学新潟生命歯学部教授でいらっしゃいます。下岡先生は、歯科初診時の小児患者の情動変化とトレーニングの研究や、小児の歯科治療時にそばに母親が存在する場合の術者に与える精神生理学的な影響について等のご研究が示すように、小児歯科学を通して最先端の優れた成果を上げられ、その研究業績は極めて顕著であり、歯科医学の向上に多大な貢献をされました。本学会におきましても評議員並びに理事などを歴任されるなど、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして石川烈先生は、東京医科歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。石川先生は、一貫して歯周病学の研究、臨床並びに教育の発展と向上に専心され、歯学領域における歯周病学の重要性が広く認識されるよう努力をなされ、日本の歯周病学研究を国際的に高められました。また、歯周病が全身の様々な臓器に及ぼす影響に着目されまして、歯周病が糖尿病、心臓血管系、妊婦、呼吸器系並びに骨に及ぼす影響をまとめられました。先生の原著論文は現在に至るまで国際誌に150編以上、国内誌には230編以上掲載されており、また数多くの専門書も出版なされ、歯周病学を歯科学の重要な学問分野にまで高めることに貢献されました。本学会においても評議員及び各種委員会委員を歴任されるなど、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして村山洋二先生は、岡山大学名誉教授でいらっしゃいます。村山先生は、岡山大学歯学部歯科保存学第二講座の初代教授に就任され、19年間にわたり講座の育成発展に努められ、歯科医学教育並びに研究者の指導や臨床に従事され、多数の優秀な人材を育成されました。また、慢性細菌感染である歯周病を治療することが全身的な疾患の予防や改善につながることを示され、歯科医学の意味合いを「歯と口の健康」から「全身の健康」に進展させ、歯科医学の充実と発展に大きく貢献されました。本学会においても評議員として活躍され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして木村光孝先生は、九州歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。木村先生は40年以上の長きにわたり一貫して研究成果を取り入れた小児歯科学の講義を行われ、歯科医学教育の発展に多大な貢献をされ、多数の優秀な人材を輩出されました。学外においては、北京大学口腔医学院客員教授、インドネシア大学guiding教授及び中国天津市口腔医院高級顧問など相互大学間の友好並びに学術交流を深められ、また海外の研究者を数多く受け入れ、学位論文指導など積極的に尽力されました。本学会においても理事、評議員、各種委員会委員を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして中村正明先生でございますが、大阪歯科大学副学長でいらっしゃいます。中村先生は34年間の長きにわたり、歯科医療を貫く歯科材料・器械に関する知識及び技能を、学部学生、大学院生並びに専門学校生に教授するとともに、非常勤講師として、九州大学、岡山大学並びに長崎大学などにおいて特別講義を行われ、歯学生に歯科理工学専攻の立場から教授されてまいりました。日本歯科理工学会では、教育検討委員会委員として、歯科理工学教授要綱の確立に尽力されました。平成12年に会長に就任されてからは、歯科医学の中における歯科理工学教育の重要性について繰り返しその認知度の向上に努められました。本学会においても理事、評議員、各種委員会委員等を歴任し、会務の健全な運営に尽力されました。

最後に渡口進一先生でございますが、33年の長きにわたり地域歯科保健医療に献身的に従事し、地域住民の健康増進に多大な貢献をなされました。沖縄県歯科医師会において「歯の衛生週間」行事として開催している「デンタルフェア」の企画運営に積極的に携わり、歯の健康相談、歯磨き指導、フッ素塗布などの口腔衛生の思想の高揚を図られ、地域社会の歯科保健衛生の進展に大きく貢献されています。また、沖縄県歯科衛生士学校においては、昭和50年の開校当初より現在に至るまで非常勤講師として、また昭和52年からは臨床実習担当医として、歯科衛生士の養成に携わり、社会的ニーズに応えるべく、地域歯科医療の担い手として有能な歯科衛生士を社会に送り出され、沖縄県民の歯科保健の普及向上に貢献されました。

以上、受賞者の功績発表といたします。

○黒崎副会長 それでは、ここで受賞者の皆様方に江藤会長よりお祝いを申し上げたい

と思います。

○江藤会長 それでは、日本歯科医学会会長として一言お祝いの言葉を申し述べます。本日の日本歯科医学会会長賞におきましては、石橋克禮先生、下岡正八先生、石川烈先生、村山洋二先生、木村光孝先生、中村正明先生、渡口進一先生、この7名の先生方に授賞ということでございます。心からお喜びを申し上げます。

さて、20世紀後半でございますが、世界、それから日本の歯科医学というのは、それまでよりも増して非常な進歩発展がございました。その中であって、この7名の先生方は歯科医学の発展のための中心的な役割をしてきていただきました。ここに日本歯科医学会といたしましては、ここにいらっしゃる先生方を顕彰させていただくことをまことに喜びとしております。

先ほどからお話がございますけれども、歯科界は21世紀になって大変な困難な時代になってまいりました。これまでも増して、この困難を克服するために、ここにいらっしゃる先生方のご指導、ご助言をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の祝辞とさせていただきます。本日はおめでとうございました。(拍手)

○黒崎副会長 江藤会長、ありがとうございました。

それでは、ここで顕彰状並びに副賞の贈呈を行います。まず、授賞基準第3条一号に該当いたします、すなわち歯科医学・医術の研究発展にご貢献されました3名の先生方。まず石橋克禮先生、どうぞ前へお進みください。

〔江藤会長より、顕彰状並びに副賞贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 続きまして、下岡正八先生、前へどうぞ。

〔江藤会長より、顕彰状並びに副賞贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 続きまして、石川烈先生、前へどうぞ。

〔江藤会長より、顕彰状並びに副賞贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 続きまして、授賞基準第3条二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされました方。木村光孝先生、前へどうぞ。

〔江藤会長より、顕彰状並びに副賞贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 続きまして、中村正明先生、前へどうぞ。

〔江藤会長より、顕彰状並びに副賞贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 もう一方、村山洋二先生は本日ご都合でご欠席ですので、次に、授賞基準第3条三号、地域歯科医療の向上に多大なご功績を残されました渡口進一先生、前へどうぞ。

〔江藤会長より、顕彰状並びに副賞贈呈〕(拍手)

○黒崎副会長 それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、石橋克禮先生からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○石橋克禮氏 受賞者一同を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。本日、日本歯科医学の最高の荣誉でございます日本歯科医学会会長賞をいただきましたことは、受賞者一同、大変感激しているところでございます。ここに江藤会長並びに関係各位に心から感謝申し上げます。受賞者一同、ここにいただきました賞に恥じないように、今後も精進いたしたいと思っておりますが、先ほど紹介の書を見ておりましたところ、受賞者一同はほとんど同じ年代でございます。いわば人生の後半に差しかかっておりますけれども、今までの研さんをなるべく後輩に伝え、そしてなお歯科医学の発展に尽くしたいと考えております。どうかご助力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それから終わりになりましたけれども、日本歯科医師会並びに日本歯科医学会の会員の皆様方に深くお礼を申し上げます。本日は大変ありがとうございました。(拍手)

○黒崎副会長 石橋先生、ありがとうございました。

受賞されました先生方の今後のますますのご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。以上をもちまして授賞式を終了させていただきますが、受賞されました先生方が退場されますので、拍手をもってお送りいただきたいと思います。どうぞ。

〔受賞者退場〕(拍手)

○議長(伊藤公一君) これをもちまして、平成19年度日本歯科医学会会長賞授賞式を終了いたします。ご協力をありがとうございました。黒崎副会長、どうもありがとうございました。

それでは、場内整理を行いますので、ここで10分間休憩いたしたいと存じます。

——午後2時52分休憩——

——午後3時2分再開——

○議長(伊藤公一君) 休憩を解きまして、会議を再開いたします。ご着席をお願いいたします。ここで議長を交代いたしますので、大浦先生、よろしくお願いいたします。

○副議長(大浦 清君) 議長を交代いたしました。

○ 報 告

○副議長(大浦 清君) それでは、日程7. 報告に入りたいと存じます。まず一般会務報告を住友総務理事よりお願いいたします。

○住友総務理事 それでは、皆さん方のお手元の資料でございますが、評議員会資料11ページ、資料1をおあけください。一般会務報告は、平成19年7月23日から平成20年1月20日までのものでございます。時系列に出てくる項目でまとめておりますので、皆さん方がお持ちの資料で項目が飛ぶことがございます。ゆっくりそのところはお話をしていきたいと思っております。

まず平成19年7月23日になりますが、第78回の評議員会を開催し、次の議案を審議しております。これにつきましては、専門分科会に加入が可決確定した2つの学会、それ

から10の認定分科会でございます。

それから7月24日でございますが、24日に第1回シンポジウム「国民の期待に応える歯科医療を求めて」実行委員会を開催しておりますが、これにつきましては、後のほうに出てまいります。9月10日に第2回、それから10月11日に第3回、11月27日に第4回を開催いたしまして、まず正副委員長の互選、それからこの委員会の運営、シンポジウムのテーマ、開催等について検討しております。

次が7月31日のものでございますが、少し混乱するかもしれませんが、7月31日の項目をご覧ください。第4回の「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」における歯科評価総括委員会というのを開催いたしました。これについての歯科医学会会長からの諮問書に対する答申書を作成しております。

8月17日、それから10月1日、11月8日、12月25日。まず8月17日、第2回の専門医制協議会を開催いたしました。これは広告が可能な歯科医師の専門性に関する資格名等の審査でございまして、現在、社団法人日本口腔インプラント学会が審査の対象になっております。この4回の中に11月8日には日本口腔インプラント学会代表者からの意見聴取、すなわちヒアリングを行って、現在審査中でございます。

8月21日でございますが、第3回学術講演委員会、そして10月12日には第4回の学術講演委員会を開催いたしまして、平成20年度の学術講演会の企画について、すなわちテーマ・企画意図、講師の選考、開催地の選定、実施要領の作成について討議を行っております。

8月28日でございますが、歯周病の診断と治療のガイドライン改定検討部会第9回ワーキンググループ会議を開催いたしまして、歯周病の診断と治療のガイドライン、現在「指針」という言葉で呼んでおりますが、その改定について討議をいたしました。この親委員会といいますか、第4回歯周病の診断と治療のガイドライン検討部会というのが10月11日に開催されまして、報告書の作成ということでございます。

それから9月1日、12月2日は、平成19年度学術講演会を「ニーズに応える21世紀最新歯科医療～Minimal Interventionに基づく歯科治療～」というテーマで、宮城会場（9月1日、217名の参加）、徳島会場（12月2日、147名の参加）で開催いたしました。

9月6日は有床義歯の調整・指導及びブリッジの適応症と設計並びにリベースのガイドライン改定検討部会第8回ワーキンググループ会議、10月12日はその親会議であります改定検討部会で、診療ガイドラインの改定についての検討をいたしました。先ほどの歯周病並びに有床義歯の指針等については、後ほど黒崎副会長から説明がございました。詳細はそちらに任せます。

遅くなりましたが、9月10日に第5回の常任理事会を開催いたしまして、多くの議題についての協議をいたしました。10月15日第6回、11月16日は第7回、12月14日が第8

回、1月15日が第9回ということで、本日いろいろお諮りをする、また報告をする内容について協議してまいりました。

9月18日に戻りますが、第1回「歯科疾患の総合的管理及び高齢者の口腔機能評価に係る基本的考え方」に関する検討会を開催いたしました。9月18日に第1回、そして11月13日に第2回を開催いたしております。これにつきましては、後ほど黒崎副会長から詳細な報告がございますので、紹介だけということにいたします。

また9月20日でございますが、第1回の総合的な口腔管理に関する検討会を開催いたしました。総合的な口腔管理、それから歯科疾患と口腔機能の総合的な管理の進め方、患者への情報提供の在り方ということで、9月20日に第1回、10月9日に第2回の検討会を開催いたしました。これにつきましても、黒崎副会長から説明をさせていただきます。

9月21日（金曜日）でございますが、平成19年4月1日に遡及されました新規登録認定分科会に対する説明会を開催いたしました。平成17・18年度学会活動について、また平成19年度の諸会議開催について、日本歯科医学会の規則について、平成19年度の事業計画、それから学会会計収支予算、それから認定分科会助成金及び分担金等の説明が、会長も出席されて行われました。

9月25日、11月12日、1月11日でございますが、心肺蘇生法歯科医療関係者研修検討委員会というのが開催されております。9月25日は正副委員長の互選、そして第2回、第3回ということで、歯科医療関係者における救急蘇生法の教育研修内容についての検討が行われております。

9月27日、それから10月16日、10月30日に口腔機能の総合的評価と管理方法に関する検討会を開催いたしました。これは高齢者の口腔機能評価について特に検討しているものでございますが、この基本的な考え方について10月30日の第3回でまとめさせていただいております。これにつきましても、黒崎副会長から後ほど説明がございます。

また10月9日でございますが、第2回の英文雑誌の編集委員会を開催いたしました。これは『デンティストリー・イン・ジャパン』という名称でございましたが、ここで検討し、『ザ・ジャパニーズ・デンタル・サイエンス・レビュー』という形に今回名称変更を行うことになりました。

また10月15日、1月15日は、第3回理事会並びに第4回理事会でございます。10月15日が第3回、1月15日が第4回で、本日ここにお諮りする議題についての協議をいたしております。

10月16日と11月5日。10月16日が第1回、11月5日が第2回ですが、先ほど会長賞の表彰がございましたが、その候補者の選考について顕彰審議会を開催し、7名が決定いたしました。

11月5日に第2回の学術研究委員会が開催されておりまして、平成19年度の委託研究課題の選考、それから集いの開催等についての協議がなされております。

11月19日ですが、第3回の日本歯科医学会誌編集委員会が開催され、第27巻の企画について協議されました。

12月7日でございますが、第2回の歯科医療技術革新推進協議会を開催いたしまして、これは新医療機器産業ビジョン策定への対応、それから「歯科用インプラント承認基準(案)」の作成等について行っております。

12月17日には第1回の学術用語委員会。これは学術用語集を日本歯科医学会編で発行する進捗状況等についての報告、またICD-11への対応について協議しています。

12月17日は、後ほど報告がございますが、第1回日中歯科医学大会2008準備委員会を開催いたしまして、正副委員長、それから開催目的、計画概要等について協議いたしております。

12月18日は第1回学際領域問題検討委員会を開催いたしまして、正副委員長の互選、それから本委員会の今後の運営等について協議しております。

平成20年になりまして、1月12日、第24回の「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」を開催いたしました。10題の口頭発表、ポスター発表で、参加者約70名というところでございます。

1月17日でございますが、第1回のICD-11検討小委員会を開催いたしまして、ICD-11について、またこの改定作業について協議を行っております。

長くなりましたが、一般会務報告は以上でございます。

○副議長（大浦 清君） ありがとうございます。

続きまして、第21回日本歯科医学会総会の準備状況報告を松村事務局長よりお願いいたします。

○松村第21回日本歯科医学会総会事務局長 こんにちは。それでは、準備委員会から第21回日本歯科医学会総会の関係報告をさせていただきます。お手元の資料の23ページ、資料2、それから27ページの資料2②、そして別添でございますが、カラー刷りのA3の資料2③をあわせてご覧ください。

まず23ページの総会関係報告ですが、これは昨年の7月23日から今年の1月20日までの諸会議等の報告が記載されております。総会のプログラムでございますが、ご覧のように、講演・シンポジウム委員会、国際セッション委員会、そしてテーブルクリニック・ポスターセッション委員会、総務部会等が関与しておりまして、主に学術プログラムの関係は学術部会という部会が総括を行っております。7月から11月までの間にほぼプログラムが完成したというのが現況でございます。その流れが23ページ以降の資料でお読み取りいただけるかというふうに思います。

第21回の歯科医学会総会の特徴でございますが、お手元の資料の2③でございますが、一番上の段でございますが、今回は歯科医師会長の久保先生に11月15日の開会講演を演題のうちの1つとして予定しております。それからポスターセッションにおきましては、日本歯科医師会の一般会員の先生に広くお声をかけをしまして、都道府県の歯科医師会の先生からもたくさんポスターの演題をいただいております。そういう意味では、歯科医師会と歯科医学会がより密接な関係を構築する学術大会になるのではないかと、いうふうに推察しております。

それから学術部会でプログラムの取りまとめを行いました上で、資料2でございますように、常任委員会の審議を経まして、プログラムをだんだん固めてきたわけでございます。23ページでございますが、9月10日に常任委員会が開催されております。それから総会の常任委員会は月例でございますが、10月12日、記載内容のような審議が行われました。そして11月12日、第15回常任委員会ではほぼプログラムが出そろってきたというところでございまして、あとポスターの演題が非常に演題数が多いでございますので、最後に11月13日に委員会を開催しまして、このあたりですべての申し込みが出そろったということでございます。本年1月になりまして、26ページでございますが、常任委員会の16回目を開催いたしまして、記載のような事項について協議を行ったというところでございます。以上が資料2でございます。

それから27ページの2②でございますが、これから登録部会が活動を始めますが、参加登録方法についても内容を固めてまいりました。下のほうの表をご覧くださいますと、今までよく見ないとわからないというご指摘があったのですが、例えば6番に「日本医師会会員3万円」と書いてございますが、これを「歯科医師会」と読み違えられる方がいらっしゃるということをお聞きしましたので、大きく表示をいたします。四角の中にも書いてございますが、「日本歯科医師会の会員、それから専門分科会の会員、そして認定分科会の会員の先生方は登録料は無料です」というアナウンスをいたします。四角の1に書いてございますように、「事前参加登録のお願い」ということで、事前参加登録をしていただきませんと、非常に受付が混雑いたしまして、会場に入ってくださいまでに時間がかかりますので、ぜひとも分科会あるいは歯科医師会の先生方におかれましては事前登録をお願いしたいというふうに考えております。

それから参加資格ですが、今も申しましたが、基本的に歯科医師会会員と専門分科会の会員は無料でございます。ただ、事前に登録を行っていただきたいということで、無料登録をお願いしているというのが2番のところでございます。

付随的にご説明申し上げますが、例えば表の4番のところに「研修歯科医」と書いてございまして、「3千円」と書いておりますが、これは研修歯科医の先生でも、例えば1-bに該当する分科会の会員の先生になっていらっしゃれば、無料で登録いただける

と、そういうふうにお読み取りください。その下も同様でございます。大学院の学生の方、それから歯科技工士、歯科衛生士の方でも、分科会の会員になられている方は登録は無料であるというふうにお読み取りいただければと思います。

今回ははがきとオンラインの二通りの登録制になっておりまして、はがきの場合は従来と同様でございます。往復はがきで出させていただきますと、はがきが戻ってまいりまして、それで登録が完了しましたというお知らせになります。もう1つは、電子登録をしていただきますと、これはウェブ登録ですが、登録後に自動配信メールで確認がなされるということになります。ただし、『参加確認証』の送付」という項目がございますが、これは30ページの5番をご覧ください。今回の大会は、10月の第4週目、すなわち学術大会が近づいてまいりましたら、はがきの紛失でありますとか失念を防止するために、参加確認証、これはバーコードのついたものですが、圧着はがきにて登録を申し込まれた方に郵送させていただくということになっております。これを会場に持参いただきますと、6番の項目になりますが、バーコードによって、会場に着いた後に必要なネームカード、それから先生方によっては開会式の入場券、コンgresバッグの引換券が印刷されて自動的に出てくる。自販機と同じような形で出てまいります。それが変更点でございます。よろしくお願ひいたします。

ということで、各分科会、それから歯科医師会におかれましては、4月以降登録が可能な状態になってまいりますので、ぜひとも奮って参加登録をしていただきますよう、この場をおかりしてお願い申し上げます。

それから最後になりましたが、本評議員会におきまして、次年度の総会の予算が第6号議案として審議されることになっております。大会の成功に向けまして、予算をご承認いただくことが何より必要でございますので、この後よろしくご審議を賜りたく存じます。

以上でございます。

○副議長（大浦 清君） ありがとうございます。

続いて会計現況報告を高木常任理事よりお願いいたします。

○高木常任理事 会計を担当しております常任理事の高木でございます。学会会計の現況報告及び第21回大会会計の現況報告を申し上げたいと思います。数字の正確な読み上げを期すため、着席での発言をお許し賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手持ちの資料の33ページをおあけください。これは平成19年4月1日から12月31日までの9カ月間の学会会計収支の状況でございます。第1. 事業活動収入でございますが、第一款学会会費収入が2億5千970万円余で、これは全部執行してございます。執行率100%でございます。続きまして、第二款専門分科会分担金収入は290万円で、執行率が74.4%でございます。第三款広告収入はございません。第四款の雑収

入は58万円余でございます。これは日本歯科医学会誌の複写権料収入及び利息でございます。したがって、事業活動収入の合計は2億6千318万円余でございます。

一方、これに対します第2の事業活動支出でございますが、第一款事業費支出は5千807万円余でございます。主な項目は第二項の会誌関係費支出の95万円余、第三項の英文雑誌関係費支出89万円余、第五項の学術研究関係費支出248万円余、第六項の学術講演関係費支出479万円余であり、これは委員会の開催や各事業の準備に伴う印刷費の支出でございます。さらに8月31日付をもちまして、19の専門分科会に対し本年度の助成金を交付してございます。第七項の専門分科会等助成金支出は2千198万余の執行をしてございます。また第九項の関係団体補助金支出に関しましては、JADRへ80万円の助成をしております。第十項の調査関係費支出は353万円余となっております。第十一项の内外渉外費支出は412万円余の支出でございます。第十五項の業務関係費支出は1千696万円余でございます。次に管理費支出のほうでございますが、第二款の管理費支出は2千854万円余で、45.4%でございます。主な支出項目は評議員会及び常任理事会等の会議出席に伴う旅費等の支出となり、第一項の会議費支出が1千108万円余、さらに職員人件費等に対する第二項の事務費支出が1千746万円余となっております。第三款の他会計への繰入金支出は第21回日本歯科医学会学術大会会計のほうに4千68万円余を執行してございます。したがって、事業活動支出の合計は1億2千731万円余で、執行率48.7%となります。当年度の事業活動収支差額は1億3千587万円余でございます。

投資活動収支の部でございますが、先ほど申し上げました第21回日本歯科医学会学術大会会計へ資金を繰り入れることを目的に、第1. 投資活動収入のうち、第一款学術大会積立金資産取り崩しを行いまして、4千68万円余を執行してございます。第2. 投資活動支出でございますが、第一款の学術大会積立金支出は、4年に一度開催されます日本歯科医学会学術大会の財源をプールする形で、7千万円を積み立てております。なお、財務活動収支の部及び予備費支出は現在ございません。したがって、当期の収支差額は1億656万円余でございます。前期繰越収支差額を含めました次期繰越収支差額は1億6千60万円余でございます。

続きまして、35ページをお開きいただきたいと思います。第21回日本歯科医学会学術大会会計収支の現況報告でございます。これも同じく4月1日から12月31日までの9カ月間でございます。

まず第1. 事業活動収入でございますが、第一款から第五款までで構成されております。第一款学会会計繰入金収入は4千68万円余で、執行率100%でございます。それ以外の第二款、第三款、第四款、第五款等はいずれも無執行で、数字の0が並んでいますとおりに、ありません。

続きまして第2の事業活動支出でございますが、第一款事業費支出は295万円余で、主な支出項目は第一項の大会運営費支出290万円余であります。これはパシフィコの会場予約の予約金でございます。第二款管理費支出は746万円余でございます。これは第一項の大会準備費支出のうち常任委員会及び各種部会等の開催による支出と、総会ポスター発送費、印刷物等の経費でございます。したがって、事業活動支出の合計は1千42万円余の執行となっており、執行率は25.8%でございます。したがって、当年度の収支差額は3千26万円余、前期からの繰越収支を含めました次期繰越収支差額は4千164万円余でございます。

以上、ご報告申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（大浦 清君） どうもありがとうございました。

ここで江藤会長より日本歯科医学会の基本理念及びその理念に基づいた運営方針が、パワーポイントを使用して説明されます。では、江藤会長に会長報告をお願いしたいと存じます。

○江藤会長 それでは、会長報告をさせていただきます。この内容につきましては、既に昨年1年にわたりまして各専門分科会の理事懇談会におきまして懇談させていただいた内容でございます。この理事懇談会につきましては、来年度もさせていただければと思っております。ですから、ほとんどの内容につきましては、先生方のご存じのところでございます。

まず基本方針でございますが、歯科医療を向上させるために歯科医学を発展させるといった日本歯科医学会の規則第1章第2条に基づいて展開していきたいといったことは、再三申し上げてまいりました。ただ単に歯科医学会が学術的な提言を行うだけではなくて、その実現に向けて寄与するといえますか、そういった形で歯科界に貢献していきたいといった意思表示でございます。

そのための重点計画でございますが、1点目が歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築、2点目が歯科医療技術革新の推進、3点目が学会機構改革の推進、4点目が専門医制度の確立、それから最後の5点目が国際交流の推進でございます。

これを具体的に申し上げますと、まず学術的根拠の提供体制の構築でございますけれども、3点ございます。組織体制としては、1つ目が歯科医療協議会。かねて懸案でございました。「歯保連」といった俗称で言われておりましたが、これは歯科医療報酬の適正化でございます。それから2番目が歯科医療問題調査研究プロジェクト会議。これは中期対応でございます。それから3番目が歯科診療標準化のガイドラインの作成でございます。それから3番目が歯科医学未来構想プロジェクト会議。これが長期展望というふうに分けられます。

まず歯科医療協議会の目的でございますが、学術的根拠に基づいて、社会保険医療の

あり方を提言して、その診療報酬の適正化を促進する。

3点の作業を行っております。3点とも平成20年度の診療報酬の改定への対応でございます。まず1点目でございますが、歯科医療技術の診療報酬における評価・再評価に係る提言書への対応でございますが、これは昨年の1月から7月の間に作業を終えまして、その後、関係の各専門分科会においてヒアリングを行いました。その後に中医協に提出してございます。

これもまた平成20年の診療報酬への対応でございますが、2点目でございます。診療報酬改定への対応のガイドラインの改定でございます。ガイドラインが既に歯周病と、それから補綴に関してございましたが、この改定を平成18年11月から始めまして、19年10月に厚労省へ提出しております。

ガイドラインは、歯周病の診断と治療に関する指針、有床義歯の管理について、ブリッジの考え方2007、リラインの指針、スタディモデルの取り扱い、この5つに分けてございます。

3点目でございますけれども、「歯科疾患の総合的管理及び高齢者の口腔機能評価に係る基本的考え方」。これは昨年の9月から始めまして、3カ月で仕上げまして、厚労省へ提出したものでございます。

この3点につきましては、先生方のお手元に冊子がございます。それから評価・再評価につきましては資料がございますが、その点につきましては、後ほど黒崎副会長から具体的に説明をさせていただきます。

この短期即応型の体制の中で、次には先進医療の評価整理が進行しております。これに基づきまして、多分厚労省より先進医療に関する指針の作成が近々に歯科医学会に参ると伺っておりますので、さらにその作業を行うことになろうかと思っております。

さて、こういった歯科医療協議会の今後の課題でございますが、今回のような3点の作業というのは、今までは歯科医師会との間ないしは厚労省との間ではなかった作業でございますけれども、今後はこういった情報をさらに早く察知すると同時に、厚労省ないしは中医協の方向性についても何らかの影響力が行使できるような、そういった対応が必要かと思っております。これが短期即応型のものでございます。

次が中期対応といえますか、ガイドラインの作成でございますが、ここにありますように、歯科診療の標準化、それから器材・技術の開発・改良、それから診療報酬の適正化のためにガイドラインが必要でございます。

このガイドラインにつきましては、平成18年から20年度まで「歯科分野における診療ガイドライン構築に関する総合的研究」が、石井先生を班長にして、厚労科研で進められております。

これをもとにしまして、12月、「歯科診療所における歯科保健医療の標準化のあり方

等に関する検討会」が厚労省に立ち上がりました。これは一般臨床家向けのガイドラインの作成の方向性でございます。その方向性が大体出ましたところで、下にあります「歯科診療問題調査研究プロジェクト会議」というものが日本歯科医学会に今月ないしは来月に設置されまして、上の厚労省の会議の方向性に基づいて、こういったガイドラインが必要なのか、もう1つは各専門分科会で用意されつつありますガイドラインにつきましても大筋こういった方向にするかといった、いわば調整的な機能をこのプロジェクト会議がするといった考え方でございます。これに基づきまして、来年度は具体的に、各専門分科会、それから専門分科会単独ではなくて、複数の専門分科会によるガイドラインの作成が始まるといったところでございます。

既にこのガイドラインにつきましても、『エビデンスに基づく一般診療における院内感染対策』といったものが歯科医学会から発刊されております。

それから、こういった短期的ないしは中期的な対応だけではなくて、長期的な展望いけば冒頭のご挨拶で申し上げましたけれども、極めて危機的な状況にある歯科医療をどうやってまた再生させていくのか、22世紀に向けて我々は何をすべきなのかということについての構想の策定を来年度から始める予定でございます。

それから重点計画の2点目の歯科医療技術革新の推進でございますが、昨年の7月に歯科医療機器産業ビジョンを作成いたしました。

この目的でございますが、1つが国際競争力の強化対策、それから国民と歯科界への啓発周知、それから本音のところは3つ目でございますけれども、医療機器産業ビジョン。これは現在改定中でございます。改定中といいますのは、厚労省の経済課を中心に改定中でございます。この中にいかに歯科の部分が多く取り込んでいただくかというために、この歯科医療機器産業ビジョンを作成した背景がございます。

この歯科医療機器産業ビジョンを簡単にご紹介いたしますと、イノベーション強化のための推進策として、1点目が国際競争力の強化、それから歯科医療技術革新、新規の開発、研究領域における基盤整備をどうしていくのかといった問題、それからさらには器械・材料の承認・認証の問題、特に改正薬事法でかなり新規の開発側は苦勞されておりますから、そういった問題の解決でございます。

これはいろいろなところでお話ししましたから、省かせていただきますが、要するに輸出の割合が多いもの。セラミックスないしはチタン鑄造。

それから比較的輸出の多いもの。輸出が多いということは、日本の歯科関連産業にとって強いものでございます。

それから輸出・輸入がほぼ同じもの。

それから輸入の割合が多いということは、日本の歯科関連企業の弱いものとして、レーザー、それからCAD/CAM、インプラント材料等がございます。

こういったビジョンを出すだけではなくて、具体的にこれを実現していこうというわけで、歯科医療技術革新推進協議会を昨年の7月に設置いたしました。これは器械・材料の開発・改良並びに承認・認証体制の改革など、歯科医療技術革新の基盤整備について検討を行うとなっております。

まず手始めに、昨年の5月に日本歯科理工学会へ「歯科医療器材の開発・改良における諸問題への対応について」といった諮問を出させていただきました。

これが今年の3月には上がってまいる予定でございますので、上がり次第、各専門分科会にパブリックコメントをいただくということになろうかと思っております。少しでも歯科の技術革新を推進するといったことに役立てばと考えております。

この技術革新協議会でございますけれども、こういった協議会の前に医科歯科大学で、関係者、関係者といいますのは、企業、大学、それからいろいろな指針等をおつくりになった大学の先生方、それから厚労省の方々、そういった方を交えまして、“歯科医療器材の開発・改良における諸問題とこれからの対策”といったことで、既に4回のシンポジウムで論点を整理してございます。論点を整理しつつ逐次厚労省と協議をしてございます。それによって非常に窮屈になっております現在の改正薬事法への対応を少しでもしようといったところでございます。

3点目の重点計画でございます。新規加入学会は、既にご報告済みのことでございます。ここにごございますように、研究領域の多様化と学際化に対する備え、それからもう1つは国民・行政からの歯科医療・歯科医学へのニーズに応えられるように、このためにはできるだけ多くの学会に参加いただくといった趣旨でございます。

既にご報告のように、認定分科会。新規加入の認定分科会でございます。それから専門分科会でございます。日本接着歯学会につきましては、現在のところは認定分科会でございますが、4月から専門分科会でございます。

それから本日お諮りします専門分科会資格審査の改革等でございます。加入審査並びに評議員会の議決等でございます。それから今後の課題といたしましては、既存の専門分科会及び認定分科会活動の実態調査と評価等に関する事項でございます。

それから専門分科会（認定分科会）への補助金の見直しでございますが、本学会全体の活力向上を目指して、競争的資金にしたい。ただし、専門分科会によっては事情が違いますので、その特殊性を考慮して、補助金制度は一部残すといったことでございます。

それから学術講演会の見直しでございますが、これはいろいろなところでお話しましたように、既に学術講演会というのは2年先、3年先まで決まっておりますが、方向性としては複数の専門分科会で同じ場所で、同じ期日で行ってはどうか、そういった声がございますから、そういった方向を検討したいといったところでございます。

それから学術研究の見直しでございますが、歯科界全体に益する事業へ優先的に配分

でございます。現在ございます委託研究につきましては、20年以降はプロジェクト研究へ移行させたい。

それで、「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」で、奨励研究4演題で1演題50万円の研究費を出させていただいておりますが、この方向につきましても、今後は検討していきたい。それで、3点目のプロジェクト研究。本学会が選定するテーマに対して、研究課題を申請する方向で活性化していきたいといったところでございます。

それから、学会機構改革の中で、学際領域問題の検討委員会というのがございます。現在、口腔インプラントの学部教育カリキュラム、この背景につきましては、先程ご報告いたしましたように、口腔インプラント学会から専門医の申請がございます。専門医のそういった研修プログラムをつくる背景には学部教育カリキュラムといったものがなければいけない、そういった背景がございまして、現在、この学部教育カリキュラムの案をつくりまして、各専門分科会にパブリックコメントを求めているところでございます。それから、次の摂食嚥下の学部教育カリキュラムにつきましては、口腔インプラントが終わり次第始める予定でございます。それから、糖尿病患者の歯周病診療ガイドラインの作成につきましては、既に山田理事長先生にお願いをして早急に、多分ことしの秋にはこれをいただけるものという予定でございます。それから、今後の課題といたしましては、歯科・医科連携診療の学術的基盤をどうやって構築していくか、そういった課題がございます。それと現在ご要望をいただいておりますのは、1つは病院歯科の問題でございます。これにつきましては口腔外科学会の福田理事長先生、それから病院歯科協議会の田中先生、それから医学部附属病院の歯科口腔外科課長会議の木村先生、この3つの団体から歯科医療における病院歯科のあり方を検討せよといったご要望をいただいております。何しろ歯科医学会、非常に小さな事務局世帯でございます。20年対応の診療報酬等の作業が終わりましたところで、こういったところに今後は手をつけていきたい。もう1点は、昭和大学の向井教授が内閣府の食育推進会議の専門委員になられました。いわば食育の中に歯科が初めて認められたわけでございます。それまでは何を食べるか、どういったものを食べるかという食を選ぶことが重点になったわけでございますけれども、向井先生がお入りになることによって、摂食の方向に今行きつつあります。そういったものの理論武装を学会としても支援したい、そういったところでございます。

それから、こういったところを公開シンポジウムによって、特に歯科界だけではなくて、国民向けのシンポジウムを開催したいといったところでございます。

それでテーマとしては、こういった4テーマで、さしあたりはこの4つ目の技術革新の推進といったことを考えております。

それから、専門医制協議会でございますが、これは専門医認定制度の円滑な発展を図ることを目的としてございます。

それで、さらに専門医制の審議会でございますが、これは制度全体を国民と歯科界の理解を得る方向で専門医のあり方を検討して、研修コースの認定・評価などを行う。これは近々に設置を考えております。といいますのは、当面の課題として、保存と補綴の専門医の問題、それから矯正の専門医の問題、そういったことがこの審議会の審議の対象になろうかと考えております。

それから、最後の国際交流でございますが、基本的にはアジアと連携協力して、アジアを基盤にして日本の歯科医学・医療を発展させ、欧米と競争する。

それで、中華口腔医学会と本年9月には日中歯科医学会を開催いたしますが、さらに具体的な交流を進めたい。それから、タイロイヤルデンタルカレッジ、これは日本歯科医学会に相当する組織でございますが、こういった組織とも連携を今後は強めていきたいといったところでございます。

それから、せっかく日本で勉強した歯科関係の留学生を、特にアジア地域においては応援して、歯科のネットワークをつくっていくということ考えております。これは歯科医学会だけでできることではありませんので、ほかの組織の力を借りながら、こういったネットワークをつくって、日本の歯科をいわば日本だけではなくて、アジアを基盤にして発展する、そういった方向を考えております。

それから、FDIにつきましては、これは日本歯科医師会のマターでございますけれども、これをいわばFDIの声明文の策定に関しまして、学会としては全面的に応援をしたいといったことを既に始めております。

以上でございます。いわば極めて危機的などというふうに言われておりますけれども、確かに危機的な状況の歯科医療をどうやって歯科医学会としては再建の方向に持っていけるのか、真剣に考える時期というふうに認識しております。以上でございます。

○副議長（大浦 清君） 江藤会長、ありがとうございました。ただいま江藤会長より学会会務運営について、これまでの成果と会員の負託にこたえるべくアクションプランが明確に打ち出されました。

それでは、ここで黒崎副会長より平成20年度診療報酬改定対応に関連して、『歯科診療に係る指針』のご説明をいただきたいと存じます。黒崎副会長、よろしく申し上げます。

○黒崎副会長 それでは、簡単に説明させていただきます。先生方のお手元に今、江藤会長からのお話もございましたが、『歯科診療に係る指針』という緑色のものがお届けしてあるかと思えます。この内容につきましては後でよくお読み取りいただきたいと思いますが、従来ありましたガイドライン等を改定いたしまして、幾つかの項目がまとめ

でございます。これに関しましては関連の分科会の先生方に大変なご協力をいただきまして、厚く感謝申し上げたいと思います。

最初の項に、歯周病の診断と治療に関する指針、それから有床義歯の管理について、それからブリッジについての考え方2007、それからラインの指針、スタディモデルの取り扱いという5つ目までが載っています。それ以外に、歯科疾患の総合的管理に関する基本的考え方、及び高齢者の口腔機能の評価と管理の方法に関する基本的考え方というものを取りまとめてございます。

75ページをお開けください。第6章のところがあって、ここに図が載っていますけれども、私どものほうの不手際で配置がちょっとうまくないので、誤解がないようにご説明させていただきますが、最初の75ページの下欄と76ページの上欄が1枚の表になってございます。それから、76ページの下と77ページの上が1枚組ということになっております。現在この指針に基づいて厚労省と折衝をしております。なるべく厚労省のほうもいろいろなご理解をいただいて、ほぼこの指針に沿って診療報酬改定が進められているところで、あと一、二週間と思っているのですが、なかなかそこまで行くかどうかわかりませんが、ほぼこれで20年度の診療報酬改定はなされる。逆に言うと、これに書いてあることには非常に縛られる。あるいは書いてないことはなかなか言いにくいということになっているかと思えます。ぜひ後でよくお読みいただければと。この点数は別ですから。中身はほぼこれに沿っています。

それから、先ほども江藤会長からありましたが、先生方、各分科会からは『歯科医療技術の診療報酬における評価、再評価に関わる提案書』というのを昨年出させていただきました。これについても私どものほうで整理をして、厚労省のほうに提出をいたしました。学会でヒアリングを行いまして、整理をし直して、さらに厚労省からヒアリングを受けた経過になっております。これにつきましては既にご存じの方がおられるかと思いますが、3点ほどそこから保険導入をしたいということで、現在交渉をしております。

1点目が、歯周組織の再生誘導法です。2点目が、接着ブリッジによる欠損補綴、それからレーザー応用によるう蝕除去ということで、おおむね厚労省からも理解を得ているところかと思えます。具体的な内容あるいは点数については間もなく出てくるかと思えます。

それから、もう1点、これまで1年前までは高度先進医療というので、歯科も何項目かございました。これについても今は「高度先進医療」という名目でなくて、「先進医療」というくくりになっているわけですが、この項目についても見直しが行われました。最終的には決まっていらないんですが、一応先進医療専門家会議、広島大学の赤川先生が委員で入っておられますが、そこで一応の結論というか提案がなされています。明後日の水曜日の中医協で多分これが正式に決まるかと思えます。今まであった先

進医療についても廃止するもの、実績がないとか、いろいろなことで廃止になるもの、あるいは継続していくものとか、幾つかの区分けができてまいります。多分、正確には私のほうもまだわかってないのですが、継続するものは次回の診療報酬改定の前までにきちっとした指針とか、あるいはもうちょっと臨床現場で言うと、施設基準、そういうものははっきりしないと自動的に廃止ということになりますので、今までは高度先進医療自体は入れたらそのまま放置してあったというか、余り関心がなかったというか、そういう面もあったかと思いますが、これからはそういうわけにいかないということで、またそれぞれ関連の分科会の先生方には相当短い期間でいろいろなご協力をいただくことがあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。その指針等が設定されない場合に廃止になるので上げられているのはインプラント義歯とか、あるいは顎関節症の補綴学的治療というものが上がっていますので、今上がっているだけで明後日正式に会で決まるということに多分なるでしょうから、今後とも、先程会長からありましたが、診療報酬対応の項目は大概非常に急ぎなのです。2年に一遍ですから、あつという間に次が来るということで、専門分科会の先生方には引き続きさらに一層のご協力をお願いして、ご報告にかえさせていただきます。以上です。

○副議長（大浦 清君） ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、日中歯科医学大会2008準備状況報告を荒木常任理事よりお願いいたします。

○荒木常任理事 それでは、日中歯科医学大会2008の開催につきまして、ご報告させていただきます。お手元の資料の37ページから最後の41ページまででございます。一番最初に41ページを開けていただきますと、ここに日中歯科医学大会2008の準備委員会のメンバーが書いてございまして、委員長は大阪歯科大学の諏訪先生、私、副委員長を拝命しておりますが、あと佐藤先生、江里口先生、方先生の5名で準備委員会を立ち上げて、鋭意準備しております。

37ページを開けていただきますと、2008の日中歯科医学大会は大会長は日本側は大久保日本歯科医師会会長と江藤日本歯科医学会会長、中国側もお二人の先生になっていただいております。会期はことしの9月28日の日曜日と29日の月曜日、非常に変則的なんですけれども、北京のオリンピックがある関係で、10月ちょっと前にやらせていただくということになりました。また場所は、中国の西安市で行います。あと細かいことにつきましては、若干変わることがあると思いますが、また詳しく決まりましたら学会を通して先生方にご連絡差し上げますが、概要は38ページを開けていただきますと、スケジュール表が書いてございまして、28日の日曜日のお昼まで受付をして、お昼から開始で、一般の方々の発表はすべてポスター、それから中国側、日本側でそれぞれ講師の先生を日本側が4名、中国側が6名。

メインタイトルは、39ページの右の上を書いてあるとおり、「歯科分野のティッシュエンジニアリング」と、「最新の歯科臨床」ということで、このタイトルでことし日中歯科医学大会2008を開催したいと思いますので、また改めて皆様方にご連絡いたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（大浦 清君） ありがとうございます。

続きまして、2012年、4年後の平成24年に開催されます第22回日本歯科医学会総会の基本方針について、住友総務理事よりお願いいたします。

○住友総務理事 2012年、平成24年の第22回日本歯科医学会総会でございますが、常任理事会、理事会で審議し、決定いたしました内容は、この総会主管校といたしまして、大阪歯科大学にお願いするということでございます。以上でございます。

○副議長（大浦 清君） ありがとうございます。

○会務報告等に対する質疑応答

○副議長（大浦 清君） それでは、ここでこれまでの報告に対するご質問をお受けいたします。なお、質問のある評議員の先生方は挙手と同時に議席番号とお名前を発していただきたいと存じます。その後、議長の指名によりご発言をお願いいたします。ご質問のある方は挙手願います。ご質問ございませんでしょうか。

ないようです。執行部、このほかに追加報告はございませんでしょうか。

○黒崎副会長 ございません。

○副議長（大浦 清君） それでは、以上をもちまして、日程7. 報告は終了いたしました。それでは、ここで議長を交代いたします。

○議 事

○第1号議案 日本歯科医学会規則の一部改正

○議長（伊藤公一君） それでは、引き続きまして、日程8. 議事に入りたいと思います。それでは、第1号議案 日本歯科医学会規則の一部改正についての提案説明を住友総務理事をお願いいたします。

○住友総務理事 先生方、お手元の第1号議案 日本歯科医学会規則の一部改正をごらんになってください。これはまず2つの項目がございますが、まず最初に提案理由として、評議員会に付議する事項として「学会規則の改廃」を初め、「学会役員を選任」、「学会の事業計画案」、「学会会計及び学術大会会計の予算案及び決算案」などの重要案件は、出席評議員の多数決をもって議決または承認されております。しかし、評議員会に付議する事項のうち、ご存じのように、「専門分科会の廃置分合」については、唯一、総評議員の4分の3以上の賛成を要する特別な議決要件に規定されております。欠席の場合は、反対ということになります。総評議員の4分の3以上の賛成を要するということ。

一方、民法においては総社員の4分の3以上の同意・賛成が必要な議決事項は、「定款の変更」及び「法人の解散の決議」に限られております。そういうところから民法との比較においても、その重要性に照らし、「専門分科会の廃置分合」の評議員会における議決条件を適正に見直したいということでございまして、次のページでございしますが、わかりやすくは右の〔参考〕というところ、現行条文と今回提案いたします改正条文をごらんになってください。第19条の3、「専門分科会の廃置分合は、第1項の規定にかかわらず総評議員の4分の3以上の賛成を要する」となっておるところを「専門分科会の新規加入及び廃置分合は、第1項の規定にかかわらず出席評議員の3分の2以上の賛成を要する」という条文に変更したいという提案でございまして。

次に、先程の第1号議案の下から5行目に書いておきましたが、日本歯科医学会第78回評議員会、昨年7月23日に開催をいたしまして、第3号議案として、日本口腔病理学会並びに日本接着歯学会の日本歯科医学会専門分科会への加入が承認されました。これを受けまして、日本接着歯学会は昨年の4月1日から認定分科会でございましたが、これを専門分科会への移行に伴う日本歯科医学会規則の一部改正を行いたいということでございます。即ち専門分科会、その〔参考〕の図を見ていただきたいと思いますが、左側の部分、改正条文でございまして、二十に日本口腔病理学会と二十一に日本接着歯学会、そして認定分科会の六番目にございました日本接着歯学会を専門分科会に移行するというので、この認定分科会から削除し、六の日本歯内療法学会から九の日本歯科東洋医学会まで数字を一個ずつ繰り上げるということ。

そしてこの規則は、平成20年4月1日から施行するというので第1号議案の提案でございまして。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。以上です。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第1号議案 日本歯科医学会規則の一部改正に対し、ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手と同時に議席番号、それとお名前を発していただきまして、議長の指名のもとで発言をお願いしたいと存じます。ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。ご異議ないようでございますので、採決いたします。

それでは、第1号議案 日本歯科医学会規則の一部改正にご賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） 賛成多数。よって、第1号議案 日本歯科医学会規則の一部改正は可決確定いたしました。

○住友総務理事 ありがとうございます。

○第2号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正

○議長（伊藤公一君） 続きまして、第2号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正を議題といたします。それでは、第2号議案 日本歯科医学会専門分科会承

認基準の一部改正についての提案説明を荒木常任理事、お願いいたします。

○荒木常任理事　それでは、お手元の第2号議案をご覧ください。日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正につきまして、提案理由をまずご説明させていただきます。ここに書かれておりますとおり、本学会の組織基盤のさらなる拡充とその求心力と影響力の強化を推進する観点から、歯科界全体の急速で目覚ましい展開にも対応でき、かつ本学会の最大の使命である社会貢献に資するための組織編成に取り組みたい。については、いわゆる萌芽的学会の新規加入などを視野に入れた資格承認基準の適正な見直しを図り、時代のニーズに即応した専門分科会承認基準の一部改正を行いたい、という提案理由でございまして、次のページを開けていただきますと、左側に正式な一部改正でございしますが、現行の条文と比較するのがわかりやすいと思いますので、左右の現行条文が右側、改正条文が左側にある〔参考〕のほうをご覧くださいと、まず第2項の(2)でございしますが、現行条文は「広く全国組織の会員構成（500名以上）を持ち、明確な会員名簿を有すること」となっておりますが、この部分に追加としまして、「なお、歯科医師の会員は日本歯科医師会正会員あるいは準会員であることが望ましい」という1項を加えさせていただきます。これにつきましては既に専門分科会の承認基準のほうにこの一文が入っておりますので、今後専門分科会に申請される学会はすべてこの条文を意識して申請していただくということで入れたいということでございます。

また、下のほうに(6)でございしますが、現行の専門分科会の承認基準は、「雑誌（機関紙）を年2回以上、定期的に刊行していること。また、機関誌は次の要件を満たしていること」。①原著論文、またはこれに準ずる論文が原則として年20編以上掲載されていること。となっておりますが、この部分をまず雑誌の発行は年1回以上でいいのではないかとということで、「雑誌を年1回以上」、「原著論文またはこれに準ずる論文」というのが非常に文面としてはあいまいなので、「原著論文等が、原則として年20編以上掲載されていること」というふうにかえさせていただきたいと思えます。

また、一番下の(8)でございしますが、現行は「歯科医学研究の向上発展を図るための活動が、引き続き5年以上行われていること」と書いてございますので、これは学会が発足してから少なくとも5年間たないと申請できないということでございますが、これを少し弾力的に扱えるように新規のほうは「原則として、5年以上」ということで、萌芽的な学会が専門分科会に申請しやすい、そのような条文にかえさせていただきたいということでございます。

また、最後に附則「この基準は、平成20年4月1日から施行する」ということをつけ加えさせていただきますと、第2号議案の日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正につきまして、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤公一君）　ありがとうございました。それでは、第2号議案　日本歯科医

学会専門分科会承認基準の一部改正に対し、ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手願います。いかがでしょうか。ご異議ないようでございますので、採決いたします。

それでは、第2号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正にご賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって第2号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正は可決確定いたしました。

○第3号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正

○議長（伊藤公一君） 続きまして、第3号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正を議題といたします。それでは、第3号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正についての提案説明を引き続きまして、荒木常任理事、お願いいたします。

○荒木常任理事 それでは、引き続きまして、第3号議案につきまして、ご説明させていただきます。日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正でございますが、提案理由で、平成19年4月に施行された認定分科会承認基準の制定趣旨を十分に踏まえ、国民のニーズと歯科界の急激な変化に対応すべく組織編成に取り組みたい。については、いわゆる萌芽的学会の新規登録などを視野に入れた資格承認基準の適正な見直しを図り、社会の要請に応える目的から認定分科会承認基準の一部改正を行いたい、という提案理由でございまして、開けていただきますと、左側が条文の改正でございますが、同じようにわかりやすく左右現行と改正条文が比較されているところを見ていただきまして、ここは先程の専門分科会と違いまして、一番最後の雑誌の「原著論文、またはこれに準ずる論文が、原則として年5編以上掲載されていること」というところの文章を「これに準ずる論文」ということを省きまして、「原著論文等が、原則として年5編以上掲載されていること」というふうに変えさせていただきたいと思っております。

また、(8)に、「歯科医学研究の向上発展を図るための活動が、引き続き3年以上行われていること」というところで、これも萌芽的な学会が発生しても3年以上活動しないと認定分科会に登録の申請ができないというところをできる限り早く日本歯科医学会のほうに入っていたきたいという気持ちがございますので、左側のほうに「歯科医学研究の向上発展を図るための活動が、原則として2年以上行われていること」とさせていただきます。

なお、附則「この基準は、平成20年4月1日から施行する」ということでございます。

なお、ちょっと申しおくれたんですけども、「原著論文またはこれに準ずる論文」というのを「原著論文等が」ということで、この「等が」の意味でございますが、これ

は一部改正では関係なく、いわゆる運用規則の中で、こういうものが原著論文として認められるということは今後示していくということが行われますので、この文章としては「原著論文等が」という文章で直させていただいたということでございます。

以上、第3号議案の提案理由と内容でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第3号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正に対し、ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。それでは、ご異議ないようでございますので、採決に入ります。

第3号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって第3号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正は可決確定いたしました。

○第4号議案 平成20年度日本歯科医学会事業計画

○議長（伊藤公一君） 続きまして、第4号議案 平成20年度日本歯科医学会事業計画を議題といたします。

第4号議案 平成20年度日本歯科医学会事業計画についての提案説明を住友総務理事をお願いいたします。

○住友総務理事 第4号議案でございます。江藤執行部3年目の平成20年度の日本歯科医学会事業計画、説明させていただきます。まず、歯科医学に関する科学および技術を振興することにより歯科医療を進歩発展させ、国民及び人類の健康と福祉の増進に貢献し、あわせて会員の十分な知識の普及と歯科医療技術の質の向上を目指して、次の事業を行うものであるという目標がございます。

まず、先程の会長の報告でもお示しいたしましたが、Ⅰ．重点計画、Ⅱ．一般計画、Ⅲ．その他ということで分けさせていただいております。重点計画でございますが、1．歯科医療への学術的根拠の提供体制の構築でございます。内容につきましては、先程説明がございましたので、その進展経緯だという形でご理解いただきたいと思います。2．歯科医療技術革新の推進、3．歯科医療専門医制度の検討、4．学会機構の改革、5．国際交流の推進強化、6．日中歯科医学大会2008の開催。

Ⅱ．一般計画。1．会員の顕彰、2．ホームページによる広報活動の強化、3．日本歯科医学会誌の発行、4．The Japanese Dental Science Review の発行、5．歯科学術用語集の普及、6．学術研究の推進及び実施、7．学術講演会の実施、8．日本歯科医師会事業への協力。

Ⅲ. その他。1. 医療環境、医療安全問題の調査、検討、2. 学会関係資料の収集、作成及び情報処理等の検討、3. 専門分科会、認定分科会等への助成、4. 日本学術会議、関係省庁等との連携強化、5. 第21回日本歯科医学会学術大会（総会）の準備及び開催。

以上が平成20年度日本歯科医学会事業計画でございます。ご審議いただきたいと思っております。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第4号議案 平成20年度日本歯科医学会事業計画についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。ご異議ないようでございますので、採決いたします。

それでは、第4号議案 平成20年度日本歯科医学会事業計画にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって第4号議案 平成20年度日本歯科医学会事業計画は可決確定いたしました。

○住友総務理事 ありがとうございます。

○第5号議案 平成20年度学会会計収支予算

○議長（伊藤公一君） 続きまして、第5号議案 平成20年度学会会計収支予算を議題といたします。第5号議案 平成20年度学会会計収支予算についての提案説明を、高木常任理事をお願いいたします。

○高木常任理事 ただいまは第4号議案 事業計画をご承認賜りまして、ありがとうございます。その第4号議案を担保する平成20年度の学会会計収支予算でございます。お手元でございます第5号議案 平成20年度学会会計収支予算書及び付随いたします平成20年度学会会計収支予算算出基礎資料をご参考にしていただきたいと思います。ご承知のように、平成19年度より新公益法人会計基準に基づいた会計処理を行っておりますので、収支予算書の様式につきましても、これまでの形から新会計基準で示された様式に移行しております。収支予算書は新会計基準に従いまして、事業活動収支の部、投資活動収支の部、財務活動収支の部に区分しております。会計の期間は平成20年4月1日から21年3月31日までの1年間となっております。

なお、評議員の先生方には事前に収支予算書のほかに、平成20年度各会計収支予算の算出基礎資料を送付してございますので、予算の概要について説明させていただきますことをお許しを賜りたいと思っております。

平成20年度学会会計収支予算でございますが、事業活動収支の部の事業活動収入は2億6千600万円余であります。学会会費収入として日歯会員の負担する会費額は2億5

千800万円余でございます。専門分科会分担金収入は専門分科会分担金が300万円、10万円の増でございます。19分科会から21分科会に、分科会の増でございます。また認定分科会分担金収入は9認定分科会45万円余で、平成19年度予算では20学会が認定分科会へ新規加入するものと見込んでおりましたが、実際には9認定分科会にとどまりましたので、55万円の減となっております。

なお、事業費支出の⑦の専門分科会等助成金支出の専門分科会等の助成金は19専門分科会のとおりと同額とし、増額は行っておりません。事業活動支出については5億100万円余で、(1)事業費支出が1億6千700万円余でございます。増減が大きな科目のうち主なものは、英文雑誌関係費支出300万円余の減。これは英文雑誌を電子ジャーナル化するため、従来の誌面を刷新するとともに、編集体制を改編いたしました。⑩の内外渉外費支出は1千600万円余の増でございますが、日中歯科医学大会2008関係費、先ほどございました9月28、29日の件でございますが、これを事業計画に基づき新たに予算処置をいたしました費用でございます。また管理費支出が5千800万円余であります。①会議費支出2千800万円余、事務費支出2千900万円余、租税公課支出30万円の計上となっております。会議費支出におきましては、平成20年度より新たに専門分科会が2学会加わることにより評議員及び理事が増員されます。また日歯・学会連絡協議会費支出は、日歯と学会関係の密なる連携が日常的にとれていることから、決算実績も踏まえ、科目存置といたしまして、1千円のみ計上いたしました。事務費支出におきましては、人件費支出は、事業部門の人件費を事業費支出の業務関係費支出との両方に分けてございますので、300万円余の減額予算となっております。会員管理費支出は外部委託しており、分科会の増に伴い、80万円余の増額となっております。また他会計への繰入金支出は、第21回学会学術大会会計への繰入金支出が2億7千万円、退職死亡給与積立金会計への繰入金支出が500万円余となっております。

投資活動収支の部では、学術大会会計2億7千万円余の取り崩しを行い、収支予算に組み入れてございます。また第22回大会に向けた学会積立金を積み増すため、2千万円余の支出を予算化してございます。

予備費支出は2千300万円余で、事業活動収支のもの、投資活動収支のものを合わせた当期収支差額は-800万円余となりますが、前期繰越収支差額が1億500万円余で、次期繰越収支差額は9千600万円余を見込んでおります。以上で平成20年度学会会計の予算案の説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。第5号議案 平成20年度学会会計収支予算についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご異議ないようでございますので、採決いたします。第5号議案 平成20年度学会会計収支予算にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって第5号議案 平成20年度学会会計収支予算は可決確定いたしました。

○高木常任理事 追加の発言をお許し賜りたいと思います。

○議長（伊藤公一君） 高木常任理事、どうぞ。

○高木常任理事 平成20年度学会会計収支予算が可決確定いたしました。この予算書に関しましては、今後日本歯科医師会の常務理事会並びに理事会、そして予算決算特別委員会等の審議並びに審査を経まして、3月に開催されます日本歯科医師会の代議員会において審議・可決といった手順を踏んでいかなければなりません。したがって、審議の過程でどうしても微調整を生じる部分があるかと思っておりますので、この微調整が生じた場合、学会長に一任いただきますことをここでお認めいただきたいと思います。よろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。

○議長（伊藤公一君） ただいま高木常任理事からご提案をいただきました第5号議案の取り扱いについてでございますけれども、ご承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、ご承認いただいたものと認めます。

○第6号議案 平成20年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

○議長（伊藤公一君） 続きまして、第6号議案 平成20年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算を議題といたします。第6号議案 平成20年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算についての提案説明を、高木常任理事、引き続きお願いいたします。

○高木常任理事 平成20年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算でございます。事業活動収支の部でございますが、事業活動収入は参加登録料500万円余を見込んでおります。また横浜市コンベンション開催支援等の補助金収入を600万円余見込んでおります。広告協賛金収入を1千600万円余見込んでおります。学会会計からの繰入金収入を2億7千万円予定しております。したがって、収入総額は2億9千800万円余となっております。

一方、事業費支出でございますが、11月14日から16日までの神奈川県横浜市のパシフィコ横浜を会場とする第21回日本歯科医学会学術大会の運営費として2億600万円余が主な支出でございます。その内訳でございますが、大会準備費支出3千900万円余。これは9万会員に配付いたします事前抄録集及び学術プログラムの日程表等にかかわる

印刷費でございます。大会運営費は2億600万円余。これは会場の借上費2千600万円余、会場・機材設営費等が4千300万円余、企画・制作費等が1千600万円余（公開フォーラム及び開会式等の企画費・運営費）でございます。さらに当日運営要員の人件費や大会参加者への配付物の制作費等で構成されております。③の事後処理費でございますが、1千300万円余を予定しております。これは大会終了後の事後処理に必要な経費を計上してございます。④の広告取扱手数料支出200万円余となっております。これは広告に支払います手数料でございます。管理費支出は3千500万円余。これは大会準備を進めるための予算処置でございます。大会準備費支出3千400万円余。会議費、事務費、通信費、印刷費等でございます。残りの100万円は租税公課の支出を予定しております。事業活動支出の合計は2億9千700万円余。

予備費は2千400万円余でございます。当期収支差額は－2千300万円でございますが、前年度繰越収支差額の予想が2千300万円でございますので、次期繰越収支差額は生じない。プラスマイナス0ぐらいになり、もし余剰金が出た場合は学会会計へ戻し入れをさせていただきたいと思っております。以上で平成20年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算案の説明を終わらせていただきます。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。それでは、第6号議案 平成20年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手願います。

よろしいでしょうか。ご異議ないようでございますので、採決いたします。第6号議案 平成20年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算にご賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。賛成多数。よって第6号議案 平成20年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算は可決確定いたしました。

○高木常任理事 また発言をお許し賜りたいと思っております。先ほどの第5号議案と同様、第6号議案も可決確定していただきまして、ありがとうございます。ただ、先ほどと同様、これも日本歯科医師会の常務理事会並びに理事会及び予算決算特別委員会等の審議を経た後、3月の代議員会に上程され、ご審議をいただく予定になっております。したがって、先ほどと同様、微調整が生じることが考えられますので、微調整が生じた場合は学会長にご一任をいただきますよう、ここでお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。ただいま高木常任理事からご提案いただきました第6号議案の取り扱いについてご承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤公一君） ありがとうございます。

○高木常任理事 ありがとうございます。

○議長（伊藤公一君） ご異存がないようでございますので、ご承認いただいたものと認めます。ありがとうございました。

○協 議

○議長（伊藤公一君） 引き続き、これより日程9の協議に入ります。会務運営について、執行部よりご提案、ご説明願います。

○住友総務理事 特にございません。

○議長（伊藤公一君） その他もございませんか。

○住友総務理事 はい。

○議長（伊藤公一君） ご提案等はないようでございますので、これをもって協議を終了いたします。

以上をもちまして、第79回評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜りまして、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

○閉会の辞

○議長（伊藤公一君） それでは、閉会の辞を井出副会長にお願いいたします。

○井出副会長 長時間にわたりまして、慎重なご審議、また重要な案件をご承認いただきまして、まことにありがとうございます。執行部も3年目を迎えようとしております。今まで以上に先生方のご協力をお願いいたしまして、閉会の辞といたしたいと思っております。ありがとうございました。

——午後4時41分閉会——

第79回代議員会

議事録署名人 厩 田 克 巨 ⑩

同 福 島 襄 ⑩

[参考]

日本歯科医学会第79回評議員会 日程

開催日時 平成20年1月21日(月) 午後2時
開催場所 新歯科医師会館 大会議室

氏名点呼

1. 開会の辞 副会長 黒崎紀正
2. 議事録署名人の指名
3. 物故会員に対する黙祷
4. 挨拶 会長 江藤一洋
日本歯科医師会会長 大久保満男
第21回日本歯科医学会総会会頭 大塚・兵衛
5. 来賓挨拶 日本学術会議会員 渡邊 誠
6. 平成19年度日本歯科医学会会長賞授賞式

7. 報 告

- | | | | |
|---------------------|--------|-------------------|------|
| (1) 一般会務報告 | (資料 1) | 総務理事 | 住友雅人 |
| (2) 第21回日本歯科医学会総会報告 | (資料 2) | | |
| | | 第21回日本歯科医学会総会事務局長 | 松村英雄 |
| (3) 会計現況報告 | (資料 3) | 常任理事 | 高木忠雄 |
| (4) 会長報告 | (資料別添) | 会 長 | 江藤一洋 |
| (5) その他 | (資料 4) | | |

8. 議 事

- 第1号議案 日本歯科医学会規則の改正
- 第2号議案 日本歯科医学会専門分科会承認基準の一部改正
- 第3号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正
- 第4号議案 平成20年度日本歯科医学会事業計画
- 第5号議案 平成20年度学会会計収支予算
- 第6号議案 平成20年度第21回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

9. 協 議

- (1) 学会会務運営について
- (2) その他

10. 閉会の辞

副会長 井出吉信